

文化

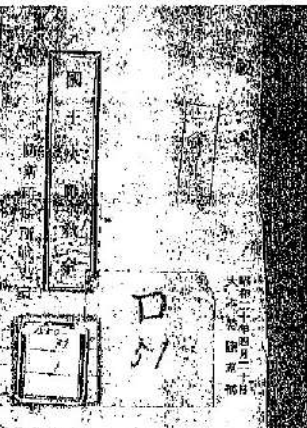
沈黙に向き合う 沖繩戦聞き取り47年

石原 昌家

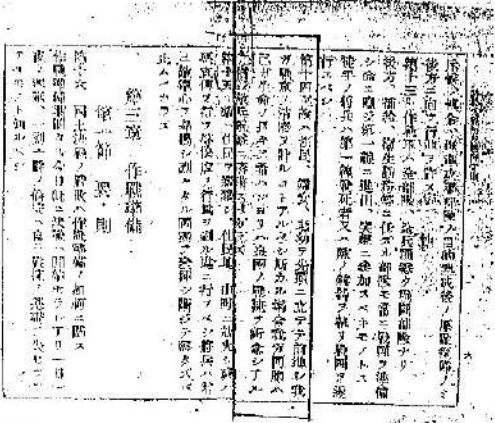
(88)

「沖繩戦とは何だったのか」との不意の質問に「二天に、間髪入れずに応答できず、皇制を守る戦闘だった」と、たのは歴史家の仲野哲夫氏とつきを答えた。「近衛上(立時沖繩国際大学教授、素文)に接していたからだが、『木戸幸一関係文書』ある。40年ほど前、東京の(木戸日記研究会編、東京

大本営陸軍部「国土決戦教令」の表紙(防衛研究所戦史室蔵)



『国土決戦教令』で「第十四」が記された部分(防衛研究所戦史室蔵)



大学出版会、1966年)のコービー「近衛素文」を提供してくれていたおかげである。

研究の到達点

沖繩の日本軍は、天皇制国家体制の存続(国体維持)をかけた戦闘の最前線に立たされた。帝國日本の命運が、牛島満軍司令官にゆだねられた戦闘が沖繩戦だったという裏付けが「近衛上

平和祈念資料館問題②

安仁屋氏は1988年2月の沖繩出張法廷で、「住民の集団的な死は、強制されたものであり、自らの意思によるものではない」という意味を言います。これらを集団自決と表現することは不適切であり、1995年5月31日の本連戦(第41回)。

第一審安仁屋昭証人に

うぞそれはとりもたず、スル者少ナク、從テ各検査官トモ通弁ヲ要スルニ在リ(『浦添市史』第五巻、1984年)とある。

普通語とは標準語のことであり、通弁とは通訳のこと。だから日本軍部の検査官は標準語を理解できない沖繩人に通訳者を介して徴兵検査をこなさざるを得ず

③「近衛素文」に続くのは、④「球軍令報」四月九日(1945年)である。その命令綴りに兵検査をこなさざるを得ず

⑤、爾軍人軍属ヲ問ハテ標準語以外ノ使用ヲ禁ズ。沖繩語ヲ以テ談話シタル語ヲ得得スルニシテ、軍令を伝達する標準語(共通語)を習得することが必須とある。いうまでもなく、条件だったので学校教育現場で標準語励行が強要され

住民盾に天皇制守る 被害増大の根源迫る史料

被害増大の根源迫る史料

素文)であり、「一寸ちが勝つたような時」と生身の昭和天皇のことは記録した田島初代宮内庁長官の「揮毫記」だったと示したのが本連戦の「前回(7月21日付)だった。また、資料館設立理念の監修会議で共通語をえた「日本軍の強制による集団死」の表現も、すでに家永

「沖繩語スパイ視」では、前回に引き続き、国体維持の沖繩戦体験の本質をあらわにしている。資料館の史料展示をめぐり、

「一寸ちが勝つたような時」と生身の昭和天皇のことは記録した田島初代宮内庁長官の「揮毫記」だったと示したのが本連戦の「前回(7月21日付)だった。また、資料館設立理念の監修会議で共通語をえた「日本軍の強制による集団死」の表現も、すでに家永

「沖繩語スパイ視」では、前回に引き続き、国体維持の沖繩戦体験の本質をあらわにしている。資料館の史料展示をめぐり、

禁止したのである。従わないものは日本軍の銃や住民証言で断言できるには、学生たちの計り知れない努力が注がれている。そのような実証的調査に基づいて国体維持の戦闘のむきを追及してきた。日本軍部は、それを次のように発していた。

「国土決戦教令」の第二章「将兵ノ待遇及戦闘守則」の第十四「敵ハ住民婦女、老幼ヲ先頭ニ立テテ前進シ我ガ戦意ヲ消磨シ計ルコトアルベシカスル場合」は、4月20日、大本営陸軍部は、「国土決戦教令」防衛研究所戦史室所蔵を素文)に接していたからだが、『木戸幸一関係文書』ある。40年ほど前、東京の(木戸日記研究会編、東京

「戦意の消磨とは、戦闘意志をそくこと、戦闘とは戦争に勝つこと、殲滅は皆殺しのことである。敵が捕らわれの老幼、婦女住民を盾にして、皇軍に攻め込んできたとき、いわば皇國臣民を人間の盾にして攻め込んできたとき、老幼婦女は、皇國が勝利することを祈念していることを信じ、敵を全滅させることをためらうなどということはない。つまり、そのような戦闘時には、住民を死の道連れにする覚悟を持つようになり、敵を全滅させることを祈念していることである。(次回は26日掲載)